

『申し入れ書』

2019年8月21日

九州電力（株）
社長 池辺和弘 様

東電・福島第一原発事故から8年を超えました。廃炉への道は遠く、汚染水は増える一方です。被ばくが原因と思われる小児甲状腺がんをはじめ白血病や心臓病などの症病が増え、避難生活による体調悪化、震災関連死も増え続けています。

2012年9月に発足した原子力規制委員会は、福島第一原発事故の検証もせずに、既存の原発を稼働させるために「緩やかに過ぎ、合理性を欠く」新規制基準を策定し、甘い審査により、川内・高浜・伊方・大飯・玄海原発再稼働を容認してきました。地震・火山などの自然災害などがいつ起こってもおかしくない日本列島で現在9基の原発が稼働しており、非常に危険な状況にあります。

原子力規制委員会は今年6月12日の定例会合で、原発の「特定重大事故等対処施設」（特重施設）が設置期限までに完成しない場合、期限の約一週間前までに原発の運転停止命令を電力会社に出すこととしました。貴社が所有する川内原発1号機も2020年3月には運転停止、また川内2号機、玄海3、4号機も順次停止になると言われています。

この特重施設が原発事故のすべての安全性を保障するのでしょうか？航空機やミサイルの落下にも耐えられるものなのでしょうか？その構造も性能も軍事機密に類するものとして公開されていません。また貴社はその建造物の安全性をどのような実験で確かめられると考えているのでしょうか。

住民の生命と生活の安全にかかわる重大な事柄です、以下の申し入れに真摯にお答えください。

一、安全にかかわる重大施設なら、いつ起こるかもしれない重大事故に備えて原発をとめるのが常識と思いますが、なぜ原発を止めないのでしょうか？

一、特重施設の安全性をどのように確認するのですか？

一、特重施設は、福島原発事故の教訓からだされたものですが、テロ対策のための施設と位置付けているのでしょうか？

一、危険な原発をやめて、自然再生エネルギー中心に電力供給を変えていくお考えはありませんか？

再稼働阻止全国ネットワーク

とめよう！東海第二原発首都圏連絡会

東京都千代田区神田三崎町2-6-2 ダイナミックビル5F たんぽぽ舎気付

TEL：070-6650-5549 FAX：03-3238-0797